

2021 年 8 月 24 日

東京都知事殿

住所 広島県広島市中区小町4-33

氏名 中国電力株式会社
代表取締役社長執行役員 清水 希茂

(法人にあつては名称、代表者又は管理者の氏名及び主たる事務所の所在地)

エネルギー環境計画書提出書

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第9条の3の規定によりエネルギー環境計画書を提出します。

事業者の名称	中国電力株式会社
事業者の所在地	広島県広島市中区小町4-33
エネルギー環境計画書	別添のとおり
連絡先	・担当部署 地域共創本部(環境技術グループ) ・担当者氏名 藤岡 拓寛 (電話番号 082-243-6712)
※受付欄	

(4) エネルギー環境計画書の公表方法

公表期間		2021年09月10日 ~ 2022年07月31日	
公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス:	https://www.energia.co.jp/energy/energia/jyourei.html
	<input type="checkbox"/> 窓口での閲覧	閲覧場所:	
		所在地:	
		閲覧可能時間	
<input type="checkbox"/> 冊子(環境報告書等)	冊子名:		
		入手方法:	
<input type="checkbox"/> その他			

2 地球温暖化の対策の取組方針

・当社は、電力業界全体における実効性ある地球温暖化対策推進を目的として、2016年2月に設立された「電気事業低炭素社会協議会」へ参画し、電気事業全体の2030年度CO₂排出抑制目標達成に向け取り組んでいます。

・また、当社は温暖化問題への取り組みを重要な経営課題と認識し、中国電力グループ環境行動計画に「地球温暖化対策の推進」を掲げ、CO₂排出削減に取り組んでいます。

3 地球温暖化の対策の推進体制

・社長が環境管理の最高責任者として全社の環境管理を統括し、地域共創本部長が全社環境管理推進者として運用管理を実施しています。

・各事業所等では、事業所等の長が環境管理を統括し、環境管理推進者(副所長クラス)が中心となって環境管理活動を推進しています。

・環境管理活動は、全社的な環境管理の仕組みを定めた「環境管理規程」および「環境管理取扱細則」に基づいて、各事業所において着実に実践しています。

・これらの取り組みは年2回開催される全社環境委員会にて報告され、全社の環境問題への取り組みに関する重要な方針・施策について審議する仕組みとなっています。

・さらに、省エネ法に基づき、環境担当役員をエネルギー管理統括者とした体制も整備しています。

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標

(1) CO₂排出係数の削減目標(全電源のCO₂排出係数)

(単位 kg-CO₂/kWh)

項目	当年度のCO ₂ 排出係数	次年度のCO ₂ 排出係数	長期的目標年度のCO ₂ 排出係数
当年度の計画における目標値	極力低減	極力低減	極力低減
前年度の計画における目標値	極力低減	極力低減	極力低減

長期的目標年度: 2030年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・再生可能エネルギーの導入量の最大限拡大、安全確保を大前提とした原子力発電の早期稼働・安定的な運転継続、高効率石炭火力・バイオマス発電の活用、お客さまの事業活動における脱炭素化のサポートなどにより、温室効果ガスの排出抑制に努めます。

・CO₂排出係数の見通しについては、電源別電力量の計画が未定であることから、設定は困難な状況です。

第1号様式 その3

5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

再生可能エネルギーを利用した発電による電気の供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の利用量		次年度の利用量		長期的目標年度の利用量	
	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目標値	可能な限り導入	0.00%	可能な限り導入	0.00%	可能な限り導入	0.00%
前年度の計画における目標値	可能な限り導入	0.00%	可能な限り導入	0.00%	可能な限り導入	0.00%

長期的目標年度： 2030 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・当社は、中国電力グループ環境行動計画において、「再生可能エネルギー新規導入量」の目標を「2020～2030年度、30～70万kW」、「再生可能エネルギー導入拡大に向けた対応」の目標を「可能な限り導入(系統接続量)」として取り組んでいます。

6 その他地球温暖化の対策に関する事項

(1) 未利用エネルギー等を利用した発電による電気の供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の利用量		次年度の利用量		長期的目標年度の利用量	
	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目標値	極力活用	0.00%	極力活用	0.00%	極力活用	0.00%
前年度の計画における目標値	極力活用	0.00%	極力活用	0.00%	極力活用	0.00%

長期的目標年度： 2030 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

経済性を勘案しつつ、高炉ガスや廃棄物などの未利用エネルギーにより発電した電力購入の拡大に努めます。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

・当社は都内に火力発電所を所有しておりませんが、所有する火力発電所については、適切な保守点検・最適な運用等により、熱効率の維持・向上に努めます。

(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置

・ホームページ等で省エネ・節電PRを実施しており、最新の省エネ家電に関する情報や省エネ・節電の手法・アイデアを紹介しています。

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・省エネルギー・省資源・リサイクル活動をグループ全体で展開し、具体的な実践行動項目を示し、取り組みを進めています。
・供給安定性・経済性に優れた石炭火力を将来にわたって活用していくため、「高効率化」と「低炭素化」に資する技術として、電源開発(株)と共同で設立した大崎クールジェン(株)により石炭ガス化燃料電池複合発電(IGFC)とCO2分離・回収を組み合わせた革新的低炭素石炭火力の実現を目指したプロジェクトを実施しています。※

※本事業は経済産業省補助事業(2012～2015年度)および国立研究開発法人 新エネルギー産業技術総合開発機構(NEDO)助成事業(2016年度～)として実施。